

成城学園における女子中等教育 —成城学園の校風の原型としての成城高等女学校—

谷 脇 由季子

はじめに

本稿は、成城学園における女子中等教育の歴史について、旧制の成城高等女学校を取り上げて、その特色と男女共学の観点から論ずることを目的としたものである。

筆者は以前、成城学園における中等教育の歴史に関して、旧制成城高等学校について論じた⁽¹⁾。そこでは、澤柳政太郎自身が創設したいと思い、満を持して作り上げた成城小学校とは異なり、特に保護者のニーズに応える形で七年制高等学校が創設されたこと、さらに小学校のドルトン主義に基づく自学自修を基とした尋常科と、目の前にどうしても大学進学を意識せざるを得ない高等科との間にある、教育方法の改造と進学のための学力の付与という埋められない溝について論じてきた。

言うまでもなく、成城学園は創設以来現在に至るまで、自学自修という学習方法と自由主義の伝統を受け継ぎ、独特な校風をもった学校である。それは初等学校において顕著であるが、中学校と高等学校においても、独自のカリキュラムを有し、教師たちがそれぞれ研究課題をもって教育に従事し、生徒たちの自由を尊重するという教育のあり方に顕著に現れている。

この校風は現代にも受け継がれており、成城学園の各学校は、その特色として、児童・生徒の自由を尊重し、その子の要望と能力に応じて出来得る限り少人数の教育を行うということを挙げることができる。

それでは、成城学園における女子の中等教育機関であった成城高等女学校は、どのような学校で、どのようにほかの高等女学校と異なっていたのか、そしてその伝統が、どのような形で現在の成城学園の校風に影響を与えているのかという

ことについて、述べていきたい。

1. 日本における高等女学校の歴史

戦前における男子の中等教育である旧制中学校は、たとえ「男子高等普通教育」として「完成教育」であると言われていても、実際にはいわゆる「preparatory education」すなわち大学への準備段階としての中等教育という側面と、「secondary education」すなわち初等教育からの進学課程としての中等教育という側面の両方を歴史的に有している。そのひずみが、七年制の旧制成城高等学校において顕著に表れてきたことは、拙稿「成城学園の中等教育」においてすでに述べた。

しかし戦前において、同じ中等教育であっても女子教育の場合は、男子とは大きく異なり、高等教育への進学という積極的かつ切実な目的がない。もちろん当時においても、大学進学を希望する女子学生は少なからずいたし、専門学校ではあるが、日本女子大学校や東京女子大学、東京女子医学専門学校といった、女子の高等教育機関は存在した。それだけではなく、澤柳政太郎が初代学長となった東北帝国大学において、正規の学生として女子学生が入学したことは、女子高等教育の歴史上画期的なことであったと評価されている。だが大多数は、高等女学校を卒業すればたとえ数年職業に就いたとしても、やがて結婚するのが当たり前であった。

では、高等女学校というのはどのような存在であったのだろうか。女子教育観の変化と女子の中等教育機関の変遷を概観してみたいと思う。

1-1 女子教育観の変化と女子の中等教育機関の創設

江戸時代、母親が教育に携わることへの反感が強かった。それは、当時の教育に関する文章に次のようにあることから明らかである。

凡（そ）小児をそだつるには、もはら（専）義方のをしえをなすべし。姑息の愛を為すべからず。（中略）姑息とは、婦人の小児をそだつるは、愛にすぎて、小児の心にしたがひ、気にあふを云。是必（ず）後のわざわひとなる⁽²⁾

母親は子どもに対する情愛が強いがゆえに、子どもの言うがままになり、その結果、子どもが成長した暁には「わざわざ」となるので、子どもを教育するにはふさわしくないということを主張している。

この場合、対象としているのは武士の家庭であり、「子ども」は主に息子を意味している。やがて家を継ぐ息子を一人前に育てるためには、父親が社会的規範を厳しく教えることが必要であり、母親が愛情をもって接すれば、ろくな人間にならないというのが、江戸時代の当たり前の家庭教育観であった。まさに母の愛は「悪」だったのである。

ところが、明治初期になると、欧米の女子教育観に影響を受けて家庭の中で子どもを教育する存在としての母の役割を重視し、女子教育を推奨する方向へと転換する。たとえば文部学監であったモルレーは、「申報」（明治6（1873）年）において

児童ノ幼稚ニシテ心志移リ易キノ時ニ当テ、之ヲヨク教育スルハ必ず婦人ニ在リ、婦人ノ児童ニ於ル管ニ学事ヲ教フルノミナラズ、其一言一行皆児童ノ模範トナルモノナレバ、国家後來ノ人ヲシテ必（ず）善良ナラシメント欲セバ、先（に）其母ノ教育ヲシテ此位置ニ至ラシムルヲ要ス

と論じ、母の愛を「善」として、家庭教育における主体としての母親の存在意義を認め、子どもの教育だけではなくその母親及び母親予備軍である女子教育の必要性を訴えた。

1-2 女子の中等教育機関の創設

では、女子に対する教育機関はいつ頃から出来たのであろうか。

1872（明治5）年の学制においては、男女別学の規定はない。また、一部に男女共学の中学校も存在した。しかし現実には、初等教育においても女子の就学率は極端に低く、中等教育機関となるとさらに低かった。さらに1879（明治12）年の教育令では、小学校以外の男女共学が禁止されることにより、ますます女子の進学は困難となった。

その中で、明治15年に官立の女子中等教育機関である東京女子師範附属高等女学校が創設された。創設に当たっての文部省訓示（明治15（1882）年）では、「其

本旨ハ彝倫道德ヲ本トシ優良ナル婦女ヲ養成スルニ在ルヲ以テ其学科ハ特ニ修身ノ科ヲ重クシ各学科モ概ネ本邦固有ノモノヲ先ニシ務メテ優美嫺雅ノ風ヲ涵養スヘシ」とあり、その教育の内容や目的として、「修身・道德」「坐作進退ノ節」「家事経済ノ要」「子女教育ノ法」を挙げる。これは要するに家庭婦人としての模範となることにほかならない。

同じころ、キリスト教の宣教師たちによる私立女学校が設立された。そうした女学校は、都会に住む開明的な人々によって支えられ、彼らは自分たちの娘を入学させた。たとえば、その中の一つである、明治17(1884)年に創設されたメソジスト派の東洋英和女学校提出の私立学校設置願に挙げられている目的は、「当校ハ彝倫道德ヲ本トシ修身科ヲ始メ別表ニ列記セシ各学科及英文ノ科ヲ教授シ優良ナル婦女ヲ養成スル」ことであつたが、この場合の「優良ナル婦女」は、上記の東京女子師範附属高等女学校とは少々異なる。『東洋女学院百年史』では、そのあたりの状況について次のように論じる。そこからは、新しい時代に生きる女性の育成を図るという意気込みを感じることができる。

国際的社交の場で、外国人と自由に交際できる女性にとって必須の条件は、外国人に物怖じしないだけの経験と英会話の能力とであつた。それゆえ、外国人宣教師の教えるいわゆるミッションスクールに上流社会の子女を入学させようとする傾向は強かつた⁽³⁾

しかし、そうした教育を享受できるのは、当然のことながらごく限られた階層の娘たちだけであつた。

1-3 高等女学校の法制化と女子教育への注目―「良妻賢母」思想の成立

1891(明治24)年になると、改正中学校令第14条において高等女学校の規定がなされる。それは「女子ニ要ヤル高等普通教育ヲ施ス所ニシテ尋常中学校ノ種類トス」というもので、この段階で中等教育における男女別学の明確化と独自の女子教育体系の必要性がうたわれたことが分かる。さらに「本令ニ依ラザレバ高等女学校ト称スルコトヲ得ス」と規定することによって、高等女学校の性格やその内容に対する国家の統制がなされた。

その動きは、1895(明治28)年以降高等女学校規定が制定されることによって、強化されることとなる。すなわち、このころから知識による内助、女性の道徳性

に対する注目、男女の役割分担を前提とする「良妻賢母」養成としての女子教育が展開したのである。

さらに1899（明治32）年になると、高等女学校令が制定され、女子の中等教育機関としての高等女学校が確立する。その入学資格は、男子の中学校と同様、尋常小学校卒業というものであったが、男子と決定的に異なるのは修学年限が男子の5年であるのに対して4年であったこと、その教育内容が著しく低くおかれたことである（修業年限は後に5年に統一される）。同じ1901（明治34）年の高等女学校令施行規則と中学校令施行規則を比較したとき、週当たりの授業時間数は、たとえば外国語は、中学校の方は必修科目として7時間設定されている（5年生のみ6時間）のに対して、高等女学校は随意科目として3時間の設定にとどまっている。また高等女学校では「理科」として2時間あるいは1時間であるのが、中学校では「博物」「物理及び化学」と分かれて設置されて全体で2時間あるいは4時間の設置である。「数学」の時間も中学校の方が多い。その分、高等女学校では、修身が1時間多く設定されているほか、中学校にはない「家事」「裁縫」「音楽」といった科目が必修科目として課されていた⁽⁴⁾。

こうしたさまざまな形で、男女間の教育格差が明らかに広がると同時に、男子の教育の性格と女子教育の性格の相違がますます顕著になっていったのである。

1-4 高等女学校の増加と新しい女子教育への転換

ところが大正期に入るところには、その傾向に変化が現れ、女子教育も変革を迫られることとなった。その背景としては、大正期に展開された女性解放運動や、第一次世界大戦における女性の能力への再認識を契機に、女性の地位向上が求められたことが挙げられる。また男子と同様、中等教育機関への進学希望者および学校数の増加傾向をも見ることができる。しかし、相変わらず高等女学校への進学率は低く、やはりごく限られた層の問題であるということには変わらない。たとえば、1926（大正15＝昭和元）年段階で、普通科の高等女学校で同年代の女子の約7.2%であり、実科の高等女学校を含めても全体で約9.0%であった。昭和にはいっても、1940（昭和15）年において、普通科だけで10.2%であり、実科を含めても13.5%であった。

にもかかわらず、新しい時代における新しい女子教育の模索がなされていたのも事実である。たとえば、1923（大正12）年5月の女子教育振興委員会の第一回委員会における研究課題の中には、各種専門学校への女子の入学許可の問題や官立の女子高等学校設立の問題、男女共学の問題などが挙げられている⁽⁵⁾。

こうしたなかで、成城高等女学校が創設された。この高等女学校は、いきおい、その新しい傾向の影響を受けざるを得ないのであった。

2. 成城高等女学校

2-1 成城高等女学校の設立の経緯

まず、成城学園における中等教育機関について、概略を見てみよう。男子については、元々の成城学校とは別に、成城小学校を卒業した生徒を入学させるために成城第二中学校を創設し、それが七年制の成城高等学校尋常科へと発展していった⁽⁶⁾。女子については、同様に、五年制の成城高等女学校が1927（昭和2）年に設立された。

1927（昭和2）年4月11日、新設の成城高等女学校の入学式が挙行された。成城小学校から11名、他の小学校から8名という小ぢんまりとした出発であった。この設立については、中学校と同様、小学校卒業後の進学をめざした保護者の強い要望があったことは周知のことである。

この時期、澤柳は欧米への教育視察等で多忙を極めており、成城小学校に積極的にかかわりあう時間的余裕がなかったようである。おそらく彼は、小学校に関わる一切のことを、当時の成城小学校主事の小原國芳に任せていたようである。たとえば、成城高等学校の原型となった成城第二中学校に関して、小原自身が次のように述べている。

新設の成城小学校も第一回の卒業生を出す時が迫りました。軍人を養成するような学風の成城中学校には入れたくない、なんとしても理想の新教育で、一貫した教育をしてみたい、寝ても覚めても、成城第二中学校の構想。当時（大正十一年）の金で、六千円がどうしても必要。

思いつめた私、ある日、熊本利平さんを麻布のお宅にお訪ねしました。熊

本さんは、宍岐ノ島出身の立志伝中の方。沢柳先生と親交の厚い方でしたが、先生は中国大陸を旅行中。(中略)時に大正十一年、三十四歳の時、成城第二中学校が誕生しました。その学校創設の経験は、私の人生に、はかり知れない勇気と、かぎりない希望を与えてくれました⁽⁷⁾。

そのようにして、研究学校としての成城小学校は、小原の「理想の一貫教育」⁽⁸⁾を行う一大学園として、小学校から中学校、高等学校、さらに高等女学校と、小原の構想通りに、ほぼ独断で作りに上げられていったのである。

そのことについて、澤柳は、自身では一言も発していない。小原のこうした行動、学園の拡大について、彼がどのように感じていたのかということについて、史料からは全く読み取ることができない。小原自身は、澤柳の帰朝後に学園を案内した際、「先生には独断でやりましたので、叱られはしないかとピクピクしていました。先生も一日、学園をご覧になって、とても喜んでくださいました」⁽⁹⁾と述べてはいるが、そこから澤柳の真意を測ることはできない。

ただし、澤柳自身は『現代教育の警鐘』の序文の中で、「小学校は私共の発意でありましたが、高等学校や高等女学校は全く親たちの力で設けられ、唯私共がその教育を引受けたといふ次第に外なりません」⁽¹⁰⁾と述べており、おそらく研究学校としての小学校は新しい日本の教育を創設するために、自分の意志で作ったという強い自負があるが、自分はそこに張り付いてでも自分の理想の教育を施そうとしていたのではなく、あくまで教育に実際に携わる教師たちの支援者として、学校の運営・管理責任者としての立場を貫いていた。澤柳は、校長というのは、そうした立場の存在なのだという意識をもっていたと考えられる。彼は長年数多くの学校に校長として携わったが、いずれの場合も、自らが先頭に立って自分の構想の下に一から作り上げようとするものではなく、その時どきに応じて、必要な対処を行っていた。そして、そこで共通しているのは、その学校の理想とする形は何であるか、それに現状が見合っているかということをも第一に意識していたということである。それがたとえば帝国大学であれば、大学の第一の目的は研究であり、大学教員の本分は研究能力の高さであるとして、それに見合うのであれば助長するし、見合わなければ処分も辞さないという、はっきりした基準をもっていた。東北帝国大学の場合は、学問研究をするための能力に男女の差はないと

して女子学生の入学を許可し、京都帝国大学の場合は、大学教員の資質としての研究能力がないと判断した七名の教授たちを罷免したのである⁽¹¹⁾。

そして、この時期、澤柳が最もその必要を感じていたのは、言うまでもなく小学校教育の改革であり、彼はそのために成城小学校を自ら創設したのである。そして、成城小学校をして全国の小学校の改革を企図していたことはあまりにも有名な話である。

ただ、澤柳は小学校卒業後の子どもたちの進路や、将来的に成城小学校をどのようなものにするかという構想については、あまり具体的に持ち合わせていなかったのではないだろうか。もし構想していれば、卒業後子どもたちが上級学校に進学するための勉強が小学校のうちから必要なことは重々承知であったろうし、そのための発言もしていたはずである。だが、そのような発言は一切なく、さりとて自分からこの成城小学校における教育を、上級学校をつくることで継続的に行うという発言もしていない。

従って、澤柳の成城小学校に対する意識は、どちらかというところ、師範学校の附属小学校の意識に近いのではないかと思われる。だからこそ、上記のような、一見無責任にも見える発言をしたのではないだろうか。

しかし、実際に子どもを通わせる保護者にとっては、それはあまりにも実情に合わないというより、まさに無責任なものであった。もちろん、中には個々人で上級学校への進学準備を整えていた保護者もいただろうし、おそらく澤柳は、むしろそれを当たり前のことと感じていたのではないかと思われる。だが、そうではない保護者も少なからずいた。「親たちの力」というのは、まさにそうした保護者達の要望だったのである。澤柳としては、そうした要望があつて、加えて金銭等の条件が整うのであれば、出来るだけ理想に近い学校を作るべきであるという考えを持っており、そうした彼の思いに、成城学園は適っていたのであろう。だからこそ、出来上がった成城学園を見て喜んだのである。

成城高等女学校の第一回の新入生の保護者の一人は、次のように証言している。

長女は番町小学校に二年までいて、大正一二年に二年生に編入しましたが、これは小学校三年に女子がなく、二年から共学になっていたので一年遅らせて入学させました。やがて昭和二年に成城高等女学校が設立されましたが、

この時長女は小学校五年生でこの学年に女子が四人いたのですが、稲森先生（美術）が女子が遅れているのは将来結婚の時に問題だとおっしゃって、この四人は小学校六年生を飛び越して女学校一年生になりました。成城高等女学校は当時砧の地にあった成城玉川小学校の六年生七人と、牛込の成城小学校五年生四人の計十一人をもってはじめられたのです。女学校設立に関しては父母の要望が強かったのですが、小原先生がお母様方が沢柳先生にお願いしたほうがよいとおっしゃったので、井上さん、森久保さん、吉岡さんとともに沢柳先生のお宅に伺ってお願いしたことがありました。やがて体育館に父母が招かれて、小原先生から成城高等女学校設立のお話があり、皆様賛成なさって、いよいよ女学校設立の運びとなりました⁽¹²⁾。

このような保護者の要望によって成城高等女学校は創立された。そして、澤柳の女子教育についての「理想」については、高等女学校の入学式での様子から見てとれる。

沢柳先生は式辞というよりも懇談といった御気持で、今度、父兄の切望により女学校を創めることになつたが、これから皆さんと一しょに理想の女子教育を見出すために努力しましょうと冒頭し、その根本方針としては既に小学校高等学校に於て示している通りであるが、特に女子教育としては従来良妻賢母ということが目標とされているが、もとより結構なことである。然しどこまでも時勢の進運に適応したものでなくてはならぬ。それが為には叡智を養う点に於て男子の場合よりも大いに努力しなければならぬと話された⁽¹³⁾。

2-2 教育の方針と内容

この成城高等女学校の教育については、『成城学園六十年』などの年史類や、女学校創立二十年記念誌である『ながれ』といった史料でかなり明らかにされている。だがそのどれを見ても、澤柳自身の構想ではないということもまた明らかである。

澤柳は、周知のごとく、高等専門教育における男女共学を提唱し、東北帝国大学の初代総長として女子学生へ門戸開放を行った。それが、結果的には女性に対して日本で最初の正規の大学教育に対する門戸開放であるとして評価されている

ことはすでに述べた。

しかし、これは、澤柳が女子高等教育を容認していたということでは決してない。彼は高等専門教育、すなわち職業教育について、学問研究の平等性を保証するための体制として、共学を主張したのである。たとえば論文「共学論」において、高等専門教育はその「本質の上から見て共学を本体とすべき」と述べ、さらに

専門教育に於ては決して其処に男女の性を異にすることに依つて其の教育の方法は勿論教育の内容実質を異にすべきものではない。一例を採つて云へば、文学にしても理学にしても又は医学にしても、その学問の性質上男子なるが故に、若しくは女子なるが故にと云ふ区別はない訳である。斯う云ふ意味に於て高等専門教育は無論共学でなければならぬ。

と喝破した⁽¹⁴⁾。

しかし、これはあくまで高等専門教育であつて、中等教育ではない。そして澤柳自身は、中等教育まで共学にせよ、という主張はしていないのである。

さらに、これもすでに述べたように、彼が直接的な関心をもっていたのはあくまで成城小学校であり、その上級学校については積極的な構想をもちえていなかった。しかも、成城高等女学校が設立されたのは彼が亡くなる直前である1927（昭和2）年4月であり、それまで欧米と日本とを往復していた彼が何らかの構想をもっていたとは考えられない。事実、小原は自伝である『教育一路』において、「成城創設のころ、沢柳先生は外遊などで留守がち。土地探しから金策まで、全く私ひとり。講演料も印税も一切注ぎ込んでのぎりぎり舞いでした」⁽¹⁵⁾と述べており、その結果出来あがった成城学園とその周辺の街並みについて、「沿線でも最も立派な街になっているのは、私が経営した「成城学園」です」⁽¹⁶⁾とまで豪語するに至るのである。小原がそれほどまでに、成城学園を作り上げたのは自分だという強い自負をもち、また成城学園とその子どもたちに対して強い愛着をもっていたということは分かる。

こうしたことから見ても、成城高等女学校の創設に初期段階からかかわった小原が、その教育内容に関しても強い影響を与えた、というより成城高等女学校そのものが澤柳ではなく小原の構想通りに作られたと言っても過言ではないのである。

それでは、小原の構想とはいかなるものであったのか。小原自身の著作から見ていくこととする。

3. 小原國芳の女子教育論

小原國芳は、広島高等師範学校を卒業後、1913（大正2）年に香川師範学校に勤め、1915（大正4）年9月に京都帝国大学に入学した。その後、広島高等師範学校附属小学校に奉職している間に、当時澤柳の私的秘書の立場にあった長田新の仲介を経て1919（大正8）年に成城小学校に赴任した。その後成城小学校主事となり、澤柳の死後、成城小学校の校長となった。その同じ時期に、現在の玉川学園の前身である玉川塾を創設し、1933（昭和8）年の、いわゆる「小原事件」によって、成城学園を去っていった。

小原は、生涯幾多の著作をあらわしたが、そのうちの一つ、1920（大正9）年に出版された『婦人問題と教育』の中の第6章「女子教育論」において、女子教育論を展開している。また、第5章「結婚論」は、後に独立した著作として出版された。この『婦人問題と教育』は、「当時の婦人問題を確実に視野におさめていたこと、しかも各々の問題について論点を整理しながら、本論を展開していることである」⁽¹⁷⁾と、その特徴が評価されているように、1920年代初頭の婦人問題論、女子教育論として非常に新しい論考であるとともに、それまでの婦人問題や女子教育論の問題点を鋭くえぐるような指摘を重ね、その解決のために女子教育の改革を提言しているところにある。特に第5章「結婚論」は、彼によると本書の「中心核」⁽¹⁸⁾であったが、これは、彼自身の離婚、再婚というプライベートの出来事が「内的動機」⁽¹⁹⁾であったようで、しかもそうしたプライベートに対する批判とも相まって、本書全体に対していわれなき批判も少なからずあったようである。

小原の男女共学論は、この「結婚論」において展開されている。そこでは、男女共学の必要について次のような論が展開されている。

「女は謎である。」という。女にとっても男も謎かも知れぬ。しかして理解とは自己を以て他を解釈することである。異性に関する知識なしに（ただ単

に机上の講義ではない。)理解が出来るはずはない。だから男女共学の必要は言うまでもない。昔は小学校ぐらいでも、早くも女子尋常小学校だの男子尋常小学校だのと分けてある地方もあったが考えものである。これでは到底理解の望みはない。

(中略)

私は周到なる注意の上の共学を主張する。相互の理解、協同のために。殊に、われわれが要求するのは相互の尊敬である。特に女子に対する尊敬である。一般教育舎の偏見が自ら生徒にも及んで蔑視するに至る。あれほど、やかましく辛気を病んでいるにかかわらず、今日の男子の学生は案外汚い。⁽²⁰⁾

これは、当時としては非常に独特な共学論であると言える。小原は、別に男性と女性が同じ能力、同じ性向を持っているから共学にせよと主張しているのではないのである。実際、『婦人問題と教育』の「序論」にある「両性の研究」という節において、男女両性の別について逐一その相違点を挙げた上で、それらをまとめて次のように主張する。

以上これを要するに、第一、男女の特性は実に相互互助、相互補充的になっている。その一つを欠くことは出来ない。普通には女子の特性をその短所かの如く考うるが、それは甚だしき謬見である。第二に、以上の婦人の根本性質を尊重して、教育の方法を考えねばならぬ。徒らに両性の差違を過重視し過ぎていかぬし、またそれを欠陥視して男性化せしめてもならない。第三、男性女性の平等ということは、機会均等、法律的身分、人間としての価値の平等なるをいうのであって、機能および本能等の平等をいうのではない。第四、過去における婦人の進化の経路は、よくこれを将来の教育上斟酌せねばならぬ。第五、前述の両性の特質はいうまでもなく概論である。そこには様々な例外のあることを知らねばならぬ。だからこれを普遍的に杓子定規流にはめることの出来ぬことは明らかなことである。⁽²¹⁾

小原は、男女の関係性について、常にこうした「相互互助」「相互補完」という考えをもっていた。ほかの部分でも「相互理解、相互尊重」が大事であると述べ、「真によく説いて聞かせ、接近もせしめ、相互に尊敬し、奇麗な奇麗な清い感じを以て他の長所を重んじ、互いに助け合い、男子は男子の、女子は女子の本

領を自覚せしめ、やがて互助の出来るようにせねばならぬ」⁽²²⁾と、男女の理想的なあり方をこのように主張する。それは、この本の性格について「男児教養のための婦人問題としても提供する。男子の学校の婦人に関する教育の如きももっとも深く思をめぐらさねばならぬものと思ってる。決してこれは女学校のみの問題ではない。男子の学校、特に中学校、師範学校に対して吾人は要求する。本書を「婦人問題と女子教育」とせずして単に「婦人問題と教育」とせし所以である」⁽²³⁾と主張する通りである。

さて、肝心の高等女学校に関してはどうか。

小原は、『婦人問題と教育』第6章の「女子教育論」において、特に高等女学校の教育についてかなり批判的に述べている。この章の特徴的な点は、水野が指摘するように「新聞に掲載された高等女学校生徒の投稿文、彼に寄せられた手紙などを直接引用して、高等女学校生徒からの声に耳を傾けようとしていること」⁽²⁴⁾であり、非常にユニークな論稿となっている。

そこで彼が主張するのは、中学校と高等女学校の教科書を同一にすること、家事や裁縫よりも科学知識を教授すること、現代の社会に対して理解させる教育を施すこと、文化や芸術に関わる教育を行うことなどである。現実の高等女学校の教育はそういったことが全くなされていないということについて、小原は強い口調で批判を重ねる。そしてその批判の矛先は、高等女学校の教師たちにも向けられ、彼らに対して意識改革と師範教育に対する改革を訴えるのである。

さらに、女子高等教育について小原は「真の高等教育を授け得る女子高等機関を設け、而して、男子と同じく帝大はじめドシドシ門戸を開放すべきである」として、そのためにも「各府県にも、沢山の高等女学校を作るよりも、ゼヒ女子高等学校を作って欲しい」と主張する⁽²⁵⁾。

小原のこうした構想は、成城高等女学校において具現化された。たとえば、長年成城高等女学校の教員を務めた熊田国夫は「学園昔ばなし」において、次のように証言する。

女学校は昭和二年に発足した。成城小学校を卒業した女子を收容し、併せて女子教育の革新をめざしたものである。小原先生の構想は高校での男女共学であつたが、当時の制度上それは認められず、次には女子の七年制高等学校

案であったが、これも認められず、やむなく高等女学校として発足せざるを得なかったのである。第一回生募集の際の入学願書には「女子高等学校」と印刷してあるのを見た憶えがある。(中略)教科書はすべて尋常科と同じものを使用し、教授法もダルトン・プランによっていた。教室での共学は実現しなかったが、運動、音楽などを初め、もろもろの行事など男女混合で行われることは、できるだけ一緒にやるという方針はずっと貫かれていた。⁽²⁶⁾

成城高等女学校校長であった上里朝秀も、『ながれ』において、次のように述べている。

どんな女学校をつくるかということで、父兄の有志が集り、意見の交換を行なった。見渡すところ元気な方ばかりである。まず問題となったのは共学のことである。わざわざ女学校を設けず、中等部と共学をさせたらよくなるかとの主張である。今でこそ共学といっても、別におかしく思わないが、二〇年前(今からいえば四〇年前になる)にこの意見を聞かされた時にはいささか面食らった。ことにお母様方から強く主張された。甲論乙駁なかなか盛んなものであったが、結局社会の情勢から見て時期尚早の感があり、それに当時の制度の上から、もし共学にすれば、せつかく出来たばかりの高等女学校が各種学校の取扱いを受けねばならなくなるので、やむを得ず女学校特設ということになったのである。

次は教育の男女平等ということである。これは単に平等の機会を与えよというのみでなく、平等の学力を与えよという叫びであった。すなわち従来の女学校は中学校よりも一段程度の低いものとなっているが、成城に於いてまずこれを打破せねばならぬというのである。これは満場一致賛成で実施することに決った⁽²⁷⁾。

それが実際においてはどうであったか。最初は理想通りに進めるべく出発したが、なかなかうまくいかなかったようである。熊田国夫は、『ながれ』に寄稿した「二十年を回顧して」において次のように述べている。

女学校は創立の時は女子高等学校に発展する予定であつた。併し当時の官制はそれを許さなかつた。従つて我々は男子の学校に負けない優秀な女学校を作り上げることが念願であつた。その為にはまず教科内容を男子と同等に

せねばならぬという考であつた。家事裁縫の時間を出来るだけ少くして教科書は尋常科と同一のものを使用した。英語などはアメリカの教科書を使用した。当時先生方も大抵尋常科と兼務であつた。共学ではないが我々としては常に同一歩調で学習させた。始めの内は決して劣るとは思えなかつた。併し三年から四年あたりになると興味の方向が次第に異つて来た。我々の鞭撻にも拘らず沈滞を如何とも出来なくなつた。殊にそれは理数方面に顕著であつた。情操方面にむしろ豊かに博く深くなつて行つた⁽²⁸⁾。

創設時の理想は、形の上では実現したが、学年が上がるとともに、男女の興味関心の傾向に差異が生じ、教育上の困難がいかなともしがたい状態になりつつある状況が見て取れる。たとえば、男子の尋常科においても、女子の高等女学校においてもその最大の特徴として「自学形態」を採ることにしてはいたが、男子はともかく、女子については非常に困難な問題が起こっていた。そして、決定的な男女の相違点、つまり進学の問題が目前に現れたのである。

尋常科には高等科進学の関門がある為に、うかへ出来ない鞭撻の道があつた。併し女学校ではやたらに原級も退学も出来ない事情にある。制裁の方法のない自学は各自の自覚と責任感がなければ凡そ無意味である。三年の課程を終らぬ者を卒業させなければならぬ結果になつて了つた。学習形態に対する新たな反省が行われざるを得なかつた。⁽²⁹⁾

まさに、「成城に於ける自学の危機は先ず女学校に訪れた」のである⁽³⁰⁾。

しかし、知的な学科以外の教科については、ある程度功を奏したようである。たとえば、高等女学校における体育や音楽の重視という点である。体育に関しては、次の証言が象徴的であろう。

成城学園は体育には特に注意が払われた。特に女子の最大の目的が母たるにある事は古今東西の真理であつて、この目的を達するために強健な身体が必要である。(中略)日本の女学校はこの点にあまり力を注いでいないように見られた。成城高等女学校に於ては、毎週金曜は体育デーで授業は午前中で午後は全員運動をやつた。(中略)又、陸上ホッケー部は今も新制高校の女子に引き継がれているが、成城女学校の特色の一つで、当時日本で最高のそして一番強いチームであつた⁽³¹⁾。

4. 成城高等女学校の終焉と「男女共学」の完成

太平洋戦争の敗戦後、教育の民主化の中で学制改革が断行された。新制高校においては、いわゆる「高校三原則」すなわち小学区制と総合制そして男女共学の原則が提示され、多くの公立の中学校や高等女学校が男女共学の新制高校となった。

成城学園においても、七年制高等学校の尋常科と高等女学校はその歴史を閉じ、あらたに新制の中学校と高校が出来た。もちろん男女共学である。

1950（昭和25）年3月に、この年の卒業生を最後に成城高等女学校は完全に幕を閉じることとなった。そしてその5月に新制高校の新校舎が完成し、新制中学校ですでに男女共学となっていた学年が入ってきたので、この段階で男女共学が実現した。ただし女子のみのクラスが2クラスあり、そのクラス（皇月A組とB組）の卒業した1952（昭和27）年3月の段階で完全に男女共学が完成した。それでは、そうすることで何か変わったのだろうか。

『成城学園六十年』では、このあたりの状況について、次のように述べている。

この合併に際し、学年によっては男子のみの級が隣にあるのが気になった学年もあったが、昔から一緒にの地に育った多くの者はあまりそのような事は気にならず、早く共学を実現せよという者もあった。そして女学校のなくなる事については抵抗もなければ感傷も不安もなかった。そして合併後も伝統の運動のホッケーも盛んであり、音楽・劇なども続けられ、男子が女子の弁当を食べてしまったなどという話もでて、共学になったらなったで共学を楽しんだ⁽³²⁾。

これを見る限り、戦前と戦後とでは、成城学園の生徒たちの意識は大して変わっていないということが分かる。それは、男子の高等学校と女子の高等女学校が学園内で隣り合っており、戦前から常に同じ空気の中において、授業はともかく行事そのほかでは一緒に行動していたというこの特殊な校風が功を奏していたのであろうことは、容易に想像できる。つまり、このことこそがほかの高等女学校と全く異なり、いわゆる「良妻賢母教育」あるいは逆に「自立した女子を養成する教育」といった、高等女学校特有の教育とは一線を画した教育をめざした、成城高

等女学校の大きな特徴であると言える。

5. おわりに

以上、成城高等女学校の創設からその終焉まで概観してきた。ここで明らかなのは、成城高等女学校の構想を中心として行っていたのは澤柳政太郎ではなく小原國芳であったこと、そして小原の考えは、男女の相互理解のため男女共学の学校をめざしたこと、もしそれができないのであれば、次善の策として男女で同じ教育を行うことというものであったということである。そしてその構想の下に創設された成城高等女学校は、創立当初こそ理想に燃えた教師たちによって高等学校尋常科と同じ教科書を使った自学自修の教育が行われたが、次第に男女の差異が顕著になり、うまくいかなくなったのである。

しかし、行事そのほかでは高等学校尋常科と高等女学校は同一歩調をとっていたようで、実質的には共学にかなり近い形態であった。戦後、実際に共学の新制中学校や高校になっても生徒たちに何の違和感もなかったのは、こうした事情があったからである。

『成城学園六十年』には、次のように成城の生徒たちの雰囲気について書かれている。

一般的に言って、成城の女子は成城高等女学校以来の伝統で明るく、男子も勉強を女子に聞いたから恥ずかしいという空気もない⁽³³⁾。

こうした生徒たちの様子は、現代にいたってもあまり変わっていない。従って、これこそが成城学園の校風であるということが言えよう。ということは、成城教育の伝統である自由教育は、成城高等女学校において培われたものであるともいえるのではないだろうか。それは、男子の場合はどうしても高等教育への進学という目の前の関門に対してある程度準備しなければならないため、いつまでも自由闊達ではいられなかっただろうが、女子の場合は、一般的にも厭わしい「裁縫」などの授業から解放されて完全な教養教育に特化した教育を受け、体育や芸術を十二分に楽しみ、のびのびと学園生活を謳歌できたのである。こうした生徒たちの様子を、教師たちは多少苦々しく思いつつも容認していた。熊田国夫は、次の

ように述べている。

音楽的才能、文学的才能を始として各方面に随分秀れた天分を持っている人が多かつた。我々としても大きな期待を持つたが、その割に伸びないのは惜しい。野心と努力が足りないのだと思う。よくいえば謙虚な気持ちといえるが、一面にはがむしゃらな気持ちになれない都会人的なセンスがありすぎるのではないか。批評的になり易く、貫き通す熱意と努力を欠き、また一方に於いては将来の道を選ぶに当つても兎角友達と同調しようとする傾向になり易い感がある。残念な気がする⁽³⁴⁾。

この評価は、現在の成城学園の生徒たちにも全く当てはまるのではないだろうか。しかし、こうした「残念な」部分とは別に、成城高等女学校は何とんでも「学校自体が家庭的」であった⁽³⁵⁾という評価も少なくない。

従って、成城高等女学校こそが、成城学園の現在の校風の大部分を形作つたのであると言っても過言ではないである。

注

- (1) 「成城学園の中等教育」『成城教育』（成城学園教育研究所）第142号、2008年所収
- (2) 貝原益軒『和俗童子訓』（宝暦7（1710）年）岩波文庫211頁
- (3) 『東洋英和女学院百年史』東洋英和女学院百年史編纂実行委員会編、1984年、19頁
- (4) 『明治以降教育制度発達史』第4巻、181～182頁、288～289頁
- (5) 水野真知子『高等女学校の研究 - 女子教育改革の視座から』野間教育研究所紀要第48集、2009年、下128頁
- (6) 七年制高等学校は、それ自体男子の高等普通教育機関とされている。よってその尋常科をもって中等教育とすることに対しては、実は議論の余地がある。しかし、実際には中学校と同等であるので、ここでは中等教育機関として取り扱う。
- (7) 小原國芳『教育一路』玉川大学出版部、1980年、81～82頁
- (8) 同上82頁
- (9) 同上93頁
- (10) 「現代教育の警鐘」成城学園沢柳政太郎全集刊行会編『澤柳政太郎全集』（国土社、1978年、以下『澤柳全集』）第9巻所収
- (11) 東北帝国大学に関しては、拙稿「東北帝国大学草創期における女性への門戸開放」（『成城文藝』成城大学文芸学部第192号2005年所収）を、京都帝国大学に関しては、拙稿「京大沢柳事件とその背景」（『大学史研究』第15号2000年所収）をそれぞれ参

照されたい。

- (12) 園田かつら「成城と私」『成城学園六十年』収録
- (13) 熊田国夫「二十年を回顧して」成城高等女学校二十周年記念誌『なかがれ』（1947（昭和22）年）所収、10頁
- (14) 「共学論」『澤柳全集』第3巻、432頁
- (15) 小原前掲書90頁
- (16) 同上90頁。傍線は引用者による
- (17) 水野真知子『婦人問題と教育』解説『近代日本女子教育文献集第Ⅱ期 解説』（1984（昭和59）年、日本図書センター所収、74～75頁。『婦人問題と教育』は、同文献集の第17巻におさめられているが、本稿においては『小原國芳全集』版を使用する。
- (18) 小原國芳『婦人問題と教育』『小原國芳全集』（玉川大学出版部、1963年、以下『小原全集』）第10巻所収、183頁
- (19) 水野前掲、73頁
- (20) 小原『婦人問題と教育』、230～231頁
- (21) 同上、47～48頁
- (22) 同上、19頁
- (23) 同上、19～20頁。傍点はもとから。
- (24) 水野前掲、77頁
- (25) 小原前掲、175頁
- (26) 『成城学園六十年』、220頁。傍線は引用者による。
- (27) 上里朝秀「女学校二十年」前掲『なかがれ』所収、10頁
- (28) 熊田国夫「二十年を回顧して」前掲『なかがれ』所収17頁
- (29) 同上、17頁
- (30) 『成城学園六十年』、229頁
- (31) 同上、224頁
- (32) 同上、
- (33) 同上
- (34) 熊田前掲「二十年を回顧して」、18頁
- (35) 富永次郎「そろそろ古い話」前掲『なかがれ』所収、27頁